

三田市会計年度任用職員

「病児保育室の保育士」募集要項

三田市は、病児・病後児保育室で保育を行う保育士（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

募集人員	1 人
業務内容	病気やけがの治療中などに家庭や集団での保育が困難なお子さん（生後 6 か月から小学 6 年生）を一時的に預かる病児・病後児の保育業務です。 （１）病児保育 ・保護者からの利用申し込み対応及び終了後の保護者への報告 ・医師、看護師、他の保育士と連携した病児保育の実施（食事介助・排泄介助含む） ・利用料の徴収 ・記録、報告、情報の共有及び書類の保管 その他病児保育に関する事務 （２）市内就学前施設に対する病児保育等の支援 （３）保護者からの相談への対応・子育て支援 （４）市の就学前施設での保育等支援 ※利用予約状況により、三田市役所や三田保育所で事務補助等の業務を行う場合があります。
応募資格	保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭・養護教諭のいずれかの資格を有する人 ※ 地方公務員法第 16 条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。 ①拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②三田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者 ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務場所	病児保育室ふらっと・クローバー 〒669-1546 三田市弥生が丘 1 丁目 1-2（多世代交流館ふらっと内） ※利用予約状況により、三田市役所や三田保育所で勤務いただく日があります
勤務日数	月曜日から金曜日のうち、週 4 日勤務（土曜、日曜、祝日、年末年始は除く） 勤務日は指定します。 ＊年次休暇：7 日
勤務時間	原則 9 時から 1 7 時（休憩 4 5 分含む） ※児童受入れ時間により時差出勤あり。8 時から 1 8 時の間で 7 時間 1 5 分勤務（8 時から 1 6 時、1 0 時から 1 8 時等）
報 酬	月額 9,600 円～

	＊期末・勤勉手当 4.65 月/年（R7 実績）※在職期間率算定による調整あり ＊通勤手当別途規定支給 ＊報酬、期末・勤勉手当等については、例規の改正等により変更する場合あり
社会保険	厚生年金、健康保険（共済組合）、雇用保険 加入
任用期間	採用日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで ※勤務成績等により再任の可能性あり ※採用後 1 月間は条件付採用 ※65 歳を超えての再任はありません
応募書類	・エントリーシート（市窓口で配布または市ホームページからダウンロード【ホーム⇒市政情報⇒人事・採用・職員⇒採用情報⇒病児・病後児保育士】したエントリーシートに写真を貼付してください。） ・保育士、幼稚園教諭の資格証等の写し
応募方法	上記応募書類を保育振興課まで持参または郵送してください。 ※エントリーシートの右上の受験職種欄に「病児保育士」と明記 ＊ 応募書類は返却しません。 ＊ 持参の場合、受付時間は 9 時から 1 6 時 3 0 分です。
選考方法	面接
選考日	選考日等は、応募者に連絡します。
身分	地方公務員法第 2 2 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員
応募先・ 問い合わせ先	三田市こども未来部 保育振興課（本庁舎 2 階） 〒669-1595 三田市三輪 2－1－1 TEL 079-559-5073 FAX 079-563-3611 E-mail hoikushinko@city.sanda.lg.jp